



私の視点

Q 中学校にエレベーターの設備は必要ないが、給食の配膳は手上げになるか？

A 学校教育課長 献立は委託業者が立てます。それを、栄養価などが適正か学校検討中であり、学校と十分協議を進め、混乱がないようにしていきます。

川原 議員 献立を栄養士がチェックした弁当給食が、予定通り実施提供されると、生徒たちは栄養バランスに加え、同じ昼食を食べられる共同体験という社会性が育まれ、さらに保護者負担の軽減につながるということです。期待しています。



ファミリーサポートセンターの
詳細は[こちら](#)



◆ファミリーサポートセンター事業
35万円

新規事業であるファミリーサポートセンターの活動量増加に伴うもの。活動状況は、会員数が16名。まかせて会員が7名。おねがい会員が6名。両方兼ねている方が3名。10月末までの実績は、116件。園への送迎がメインになっている。

西鉄バス路線一部撤退により、コミニティバスの新規路線に対応する新設バス停の看板、新時刻表の作成を行う。バス待機場所となる新生ロータリーは、送迎などの迷惑駐車が問題となっているので、区画線を引くなどの対策を取る。また、運転手控室の電源工事などを行う。

◆コミニティバス運営事業
155万円

◆須恵中学校ランチサービス事業
2110万円

来年度2学期の弁当給食開始に備え、本年度の補正で、弁当容器、マグカップなどの購入や、配膳室の保温・保冷カート用の電気コンセントの増設工事を行う。

A 学校教育課長 献立は委託業者が立てます。それを、栄養価などが適正か学校検討中であり、学校と十分協議を進め、混乱がないようにしていきます。

Q 献立はどのようになるのか？

A 学校教育課長 献立は委託業者が立てます。それを、栄養価などが適正か学校検討中であり、学校と十分協議を進め、混乱がないようにしていきます。

12月
定例会

中学校弁当給食導入が決定

令和7年第4回定例会は、12月12日から19日までの8日間で行われました。審議の結果、提案された議案20件を原案の通り可決しました。

議長を除く議員全員で構成される『予算審査特別委員会』において慎重に審査しました。主な内容は、次のとおりです。

◆債務負担行為補正（追加）

●中学校弁当給食業務委託
(令和8年度から10年度まで)

3億5568万円

●一般備品購入費
(保温・保冷カートの購入)
(令和7年度から8年度まで)

4583万円

●中学校弁当給食管理システム利用料
(令和8年度)

375万円

用語解説

債務負担行為とは
単年度予算の原則の例外として、将来の年度にわたりて支出が発生する（複数年かかる）契約（工事やリースなど）を結ぶ際に、その内容（期間と上限額）を議会の議決を経てあらかじめ予算に定めておく制度です。



届いた弁当給食を適温で保管します。

要チェック！

今議会での債務負担行為補正は、来年度実施の予算を確保するため。業務委託は、給食を納品する業者との契約に備えるもの。備品購入費は、弁当給食用の保温・保冷カート（保温9台・保冷6台）を購入するためだが、受注生産のため時間がかかるので、年度をまたいで購入する。管理システムは、食数や給食代の管理をするためのもの。

須恵町の中学校では、選択制のランチサービスを提供しているが、利用率は30%程度。事前申込みが不便、栄養面の配慮などの指摘もあり、給食の導入が望まれてきた。しかしながら、給食室の新設は財政上困難なので、全生徒を対象とした弁当給食として実施することに決定した。

開始は、令和8年9月からとしている。保護者には、ランチサービス同様食材費の一部負担をお願いするが、詳細は来年度に。アレルギーなどで食べられない生徒には、差額支給を検討している。

今議会での債務負担行為補正は、来年度実施の予算を確保するため。業務委託は、給食を納品する業者との契約に備えるもの。備品購入費は、弁当給食用の保温・保冷カート（保温9台・保冷6台）を購入するためだが、受注生産のため時間がかかるので、年度をまたいで購入する。管理システムは、食数や給食代の管理をするためのもの。

Q 費用の負担はどうなるのか？

A 学校教育課長 今の中学校のランチサービスを、来年度の2学期から弁当給食という形で提供する。令和8年度から3年間の契約となり、9月開始までの準備期間も契約期間に入っています。弁当給食は生徒全員が対象で、教職員を含めて1200名。1食の単価が520円、年間190日分で予算計上をしている。保護者の負担は検討中。

町民の声

須恵中学校 PTA会長 矢野 裕児さん

生徒の健やかな成長を支えるため、PTAとして、学校と連携を図り、全力で支えていきたいと思います。また学校と家庭と地域が一致団結をし、子どもたちの学びと成長を支える環境づくりを作っていくたいです。

最後に、保護者からの意見と、生徒たちの食に対する、真摯に向き合つてくださった町長を始めとする須恵町役場、町議の方々には、心より感謝いたします。

補正予算書は[こちら](#)



令和7年度一般会計補正予算（第5号）
2億4276万円を増額 総額141億4109万円

中学校弁当給食に向けた予算を確保可決

議長を除く議員全員で構成される『予算審査特別委員会』において慎重に審査しました。
主な内容は、次のとおりです。

物価高騰から町民を守る対策は

叮

◆物価高対応子育て応援手当事業

1億3361万円

物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、全児童に2万円を支給する。児童手当の仕組みを使用して、プッシュ型で行う。財源は、全額国庫負担となる。

◆物価高騰支援電子商品券事業

1億8865万円

全町民への生活支援。物価高騰の負担を軽減するため、お米券などの推奨メニューが国から示されたが、須恵町は、町内の加盟店で使える電子商品券の配布を行う。（1人5000円）生活支援と町内経済振興の両面に、効果が期待できる。財源は、全額国庫負担となる。

◆物価高対応子育て応援手当事業

4月以降の支給も想定している。

A 子育て支援課長 支給は2月中に行うが、年度末に出生する新生児にも支給されるため、年

Q 支給の時期は？



男澤議員

賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価高が家計の安心を揺るがしています。個人消費や民間需要の力強さを欠く状況が続く中で、国が昨年11月21日に閣議決定した総合経済対策の中の物価高対策です。

A 地域振興課長 カードタイプで町内29800人に郵送される。その際、使用できる店舗の一覧を添付する。配布時期は、令和8年3月中を想定している。使用期限は検討中。

Q 具体的には？



川口議員

物価高騰が続く中、暮らしを守るためにの支援として、電子商品券の配布は、町民にとって生活を守る心強い事業であると考えます。地域で使える仕組みにより家計を下支えするとともに、町内経済の活性化にもつながると思います。

その他の議決結果

須恵町自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の制定 (地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、自転車等駐車場の設置及び管理に関し、必要な事項を定める)	全員賛成で可決
須恵町放置自転車等の発生防止及び処理に関する条例の制定 (町有地における放置自転車等の削減のため、放置自転車等の発生防止施策の推進及び適切な処理方法を定める)	全員賛成で可決
須恵町放置自動車の発生防止及び処理に関する条例の制定 (町有地における放置自動車の削減のため、放置自動車の発生防止施策の推進及び適切な処理方法を定める)	全員賛成で可決
須恵町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 (子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が、公布・施行されたことに伴い、当該条例を制定する)	全員賛成で可決
須恵町課設置条例等の一部を改正 (子育て支援課及びこども家庭課業務の集約化、商工・観光及び広報事業を加えたふるさと応援課の事業拡大並びに総務課及びまちづくり課業務の再編を目的とした機構改革を実施するにあたり、必要な体制の整備を図る)	全員賛成で可決
須恵町学校施設開放の管理運営に関する条例の一部を改正 (須恵中学校体育館に空調設備を導入することに伴い、施設利用料を改定するため、当該条例の一部改正)	全員賛成で可決
須恵町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び須恵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正 (児童福祉法等の一部を改正する法律が、公布・施行されたことの伴い、当該条例の一部を改正)	全員賛成で可決
須恵町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正 (児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行及び児童福祉法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、当該条例を改正)	全員賛成で可決
須恵町上水道給水条例及び須恵町公共下水道条例の一部を改正 (災害その他非常の場合において、給水装置及び排水設備を早期に復旧させることを目的として他の市町村の指定を受けた工事事業者等による工事の施工を可能とするため、当該条例を改正)	全員賛成で可決
工事請負契約の変更について (須恵中学校体育館空調設置工事の請負金と契約保証金の変更：請負金 1億7,072万円→1億7,457万円)	全員賛成で可決
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正 (令和7年8月7日の人事院勧告に準じ、一般職の職員の給与を改定するため、当該条例の一部改正)	全員賛成で可決
須恵町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正 (令和7年8月7日の人事院勧告に準じ、一般職の任期付職員の給与を改定するため、当該条例の一部改正)	全員賛成で可決
須恵町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正 (令和7年8月7日の人事院勧告に準じ、町議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、当該条例の一部改正)	全員賛成で可決
須恵町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正 (令和7年8月7日の人事院勧告に準じ、特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するため、当該条例の一部改正)	全員賛成で可決

『令和8年4月1日から、こう変わります！』須恵町課設置条例等の一部を改正

職員定数の変更

町長部局：113人 → 116人 議会事務局：3人 → 4人 教育委員会部局：45人 → 51人

新設

経営政策課：財政と総合計画策定・政策企画機能など、戦略的な経営機能を集中させ行政の司令塔として役割を強化。

地域コミュニティ課：コミュニティ・自治会支援・防災防犯など地域基盤と住民の安全安心を支えるコミュニティ機能を専門的に所管。

こども子育て課：こども家庭課と子育て支援課の業務を統合し教育委員会部局に新設。

※教育委員会の組織については、教育委員会事務規則において定めるため、今回の条例改正には、こども子育て課の新設は含まれません。

名称変更

地域振興課 → 農林環境課：農業振興、空家等対策、環境保全、地球温暖化対策、これらの農林業と環境分野の課題に特化し、専門性を高める。

12月定例会 その他の議案

令和7年度補正予算

事業会計	下水道事業会計（第1号）	収益的支出 96万円を追加	後期高齢者医療保険特別会計（第3号）	国民健康保険特別会計（第3号）
水道事業会計	収益的支出 245万円を増額	資本的支出 5億2225万円	水道事業会計	3152万円を追加
下水道事業会計（第1号）	資本的支出 478万円を増額	総額29億3076万円	下水道事業会計（第1号）	総額29億3076万円

（全員賛成で可決）

（全員賛成で可決）



電子商品券のイメージ

カードタイプで加盟店舗先で支払時にかざすだけ

見本

5,000円

0000000

有効期限：

0000000